

## 政見放送に手話通訳を付すことができる選挙の拡大について（案）

### <今後の方向性>

平成23年4月1日以降に投票が行われる都道府県知事選挙について、都道府県選管と協議が整った日本放送協会及び一般放送事業者において録画される政見放送に、候補者が手話通訳を付与することができるよう、関係者は、必要な取り組みを進めることとする。

参議院（選挙区選出）議員の選挙の政見放送については、都道府県知事選挙における政見放送への手話通訳の付与の実施状況等を踏まえ、手話通訳の付与の導入に向けて検討を行うこととする。

## 政見放送の現状

選挙の種類	都道府県知事	衆議院・小選挙区	衆議院・比例代表	参議院・選挙区	参議院・比例代表
1 主体	公職の候補者	候補者届出政党	衆議院名簿届出政党等	公職の候補者	参議院名簿届出政党等
2 放送事業者	NHK、民放	NHK、民放	NHK (北関東、東京はNHK、民放)	NHK、民放	NHK
3 方式	スタジオ録画方式	①スタジオ録画方式 又は ②持ち込みビデオ方式	スタジオ録画方式	スタジオ録画方式	スタジオ録画方式
4 放送時間/回	5分30秒	9分	9分	5分30秒	17分 (衆参同日の場合は14分)
5 手話通訳	不可	持込みビデオに挿入可 (法第150条第1項)	可 ※H21選挙から導入 (実施規程第8条第4項)	不可	可 ※H7選挙から導入 (実施規程第8条第4項)